

下教学第396号
平成28年7月15日

下野市立各小・中学校長 様

下野市教育委員会教育長 池澤 勤

服務規律の強化を!! <当たり前の取組（その5）>

あってはならないことが起きました!!

下都賀管内の中学校教諭が栃木県青少年健全育成条例違反の疑いで逮捕されたのです。

栃木県教育委員会教育長よりの緊急通知と県教委の資料をもとに、全職員で「当たり前のことと当たり前にやろう！」の観点から、服務規律の確保について再確認をお願いいたします。

☆全職員で確認してほしい事項!!

- 1 不祥事は、児童生徒に精神的にも大きな悪影響を与えることになること!!
- 2 一人の不祥事は、当人のことにとどまらず、学校や全教職員の信頼喪失につながること!!
- 3 淫行・わいせつ行為を行った教職員は懲戒免職等の処分を受けること!!
- 4 同僚の教職員に犯罪があると思料する場合には、告発する義務を負うこと!!

〈別添資料：淫行・わいせつ行為防止に関する研修用資料〉参照のこと

エコプロジェクト・下野市版3S運動の推進を!!
※『節電、節水、節約』を徹底する。

下野市学校教育課
TEL 0285-32-8918

